

上山市公告第20号

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上山市財務規則（平成7年規則第18号）第93条の規定に基づき公告する。

令和8年4月15日

上山市長 山本 幸 靖



1 入札に付する事項

- (1) 工事名 南中学校トイレ改修工事
- (2) 工事場所 上山市長清水地内
- (3) 工事内容
 - ア 校舎、屋内運動場のトイレ改修（洋式化、乾式化等）
 - イ 屋内運動場にバリアフリートイレの設置
 - ウ その他、校舎等の一部給水設備等の改修

(4) 工期 議決の翌日から令和9年2月1日まで

2 予定価格 事後公開

3 最低制限価格 未設定

4 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 上山市財務規則第103条の規定に基づき、令和7・8年度指名競争入札参加者名簿に登載されている者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可（建築一式工事）（以下「特定建設業の許可」という。）を受け、最新の経営事項の審査の総合評点が600点以上であること。
- (4) 建設業法第26条の規定により資格を有する専任の監理技術者又は主任技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。

ただし、上山市建設工事請負契約約款における現場代理人の常駐義務緩和基準による場合、この限りでない。
- (5) 上山市内に主たる営業所（建設業法第7条第1号に規定する役員を置く営業所）を有すること。
- (6) 上山市工事請負業者指名停止規程（平成10年告示第83号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (7) 参加者（参加者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下

この号において同じ。)が次のいずれかに該当しない者であること。

ア 役員等(参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が上山市暴力団排除条例(平成24年条例第9号。以下この号において「暴力団排除条例」という。)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下この号において「暴力団員等」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

5 暴力団等からの不当介入の排除

暴力団員等から不当介入を受けたときは、ただちに、所轄の警察署に通報するとともに発注者に報告し、捜査上の必要な協力をしなければならない。

6 入札参加資格確認申請書等の受付期間、受付時間及び受付場所

(1) 受付期間

令和8年4月15日(水)から令和8年4月22日(水)まで(土曜日、日曜日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 受付場所

上山市河崎一丁目1番10号

上山市財政課(本庁舎2階)

7 設計図書の閲覧期間及び閲覧場所

(1) 閲覧期間

令和8年4月15日(水)から令和8年5月11日(月)まで

(2) 閲覧場所

上山市ホームページ(ダウンロード可)

8 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和8年5月12日(火) 午前9時00分

(2) 入札場所

上山市役所402会議室(本庁舎4階)

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

上山市財務規則第112条第1項に規定する保証金(保証金は、契約金額の10分の1に相当する額とする。)を納付すること。

10 その他

(1) 条件付き一般競争入札について入札参加資格確認申請書及び上山市条件付き一般競争入札説明書は、上山市のホームページに掲載する。

(2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

11 問い合わせ先

上山市財政課管財係 電話023-672-1111 内線233